事業名	保健所跡地活用事業

セールスポイント	・令和8年5月の池袋保健所の移転に伴い、跡地を有効活用する ・令和10年3月までの期間中、地域に開かれた交流・体験・学びの拠点として、特に「子どもや若者が安心して過ごせる居場所づくり」に暫定活用する ・アーバンスポーツ、YA 図書館サテライト、ケアリーバー等の相互交流、出張アシスとしま（子ども若者総合相談事業）、妊産婦・子育て世帯等の居場所事業（区民提案）を実施する

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・池袋保健所は、現在 UR 都市機構が所有するまちづくり予定地を仮庁舎として運営しているが、新たな保健所が完成し、令和8年5月7日に南池袋二丁目 C 地区へ移転する。

・仮庁舎跡地の土地を UR 都市機構へ返還するまでの間の活用方法を検討。地域課題である「子ども・若者の安心できる居場所」をつくることを目的に、施設を有効活用する方向で調整を進めている。

・アーバンスポーツについては、子どもなどの若い世代から安全に活動できる場所の要望が多くあり、実施環境の整備が求められている。

2. 目的

・地域に開かれた交流の拠点として、スポーツ・学習・相談支援などの多角的な事業を展開し、子どもや若者が安心して過ごせる居場所を創出する。

3. 内容

・仮庁舎跡地の土地を地域に開かれた交流・体験・学びの拠点として暫定活用する。

①アーバンスポーツ

スケートボード、パルクール、ストリートダンスなどのアーバンスポーツやeスポーツを通じた交流の場

②YA（ヤングアダルト）図書館サテライト

本の閲覧や会話を交えながら宿題や読書ができる自習スペース

③ケアリーバー等の相互交流（児童養護施設退所者等支援事業）

児童養護施設や里親から巣立ったケアリーバーなど、親を頼りづらい若者が気軽に交流できる居場所

④出張アシスとしま（子ども若者総合相談事業）

アシスとしまによるアウトリーチや、NPO など地域で若者支援に取り組む団体との連携拠点

⑤妊産婦・子育て世帯等の居場所事業（区民提案）

国籍や文化に関わらず、妊婦や子育て世帯の居場所として、相談支援や多文化交流事業を実施

4. 今後のスケジュール

・令和8年5月7日　池袋保健所移転

・令和8年夏頃　暫定活用開始（予定）

・令和10年3月末　暫定活用終了（予定）

事 業 費	3,951 万円	うち新拡分事業費	3,951 万円